

# 障がいをお持ちの方へ！ パソコンの操作や設定にお困りではないですか？

## 山形県パソコンボランティア派遣制度

山形県にお住まいで、移動が困難な身体障害者手帳をお持ちの方へパソコンの操作や設定を教えてくれるパソコンボランティアを派遣します。



### どんな人がサポートを受けられますか？

- ・ 山形県にお住まいのかた。
- ・ 身体障害者手帳をお持ちのかた。
- ・ 移動が難しい視覚・聴覚・肢体障がい者のかた。



### どのようなサポートが受けられますか？

- ・ パソコンの基本的な操作・設定の習得のための指導
- ・ パソコンと周辺機器との接続・操作方法習得のための指導
- ・ メジャーなソフトウェアの操作方法習得のための指導
- ・ インターネット閲覧及び電子メールソフトの操作方法習得のための指導
- ・ サポートできる基本ソフトは、Microsoft Windows です。

(Apple 製品や Apple 製品との接続、スマートフォンの設定等はお受けできません)

### 利用料金、利用回数を教えてください。

- ・ パソコンボランティアの派遣料は無料です。ただし、パソコン・周辺機器・インターネットの利用に要する機器購入及び修理に要する経費は、すべてご利用者様の負担となります。
- ・ 1 回のご利用時間は 2 時間程度となります。
- ・ 全てのご利用者の延利用回数に制限があり、利用制限に達した場合派遣をお断りする場合があります。

### パソコンボランティアをする方はどんな人たちですか？

- ・ 山形県身体障害者福祉協会が実施する「山形県パソコンボランティア養成講座」を終了し、パソコンボランティアとして登録したボランティアのかたです。

### どんな方が派遣されてきますか？

- ・ 登録パソコンボランティアで、近隣にお住まいでお申込内容に適合し、原則、同性のかたを派遣します。

## どうすればパソコンボランティア派遣を利用できますか？

- ・ 山形県身体障害者福祉協会・事務局へ山形県パソコンボランティアの利用登録をお申し出てください（電話、FAX、メール）。
- ・ 事務局からご依頼のかたへ、どのようなサポートがご希望なのかおたずねいたします。
- ・ 当会での対応可能かどうか検討してご連絡いたします。
- ・ 対応可能であれば登録申請書にご記入いただき利用者登録をします。
- ・ 書類が整い協会で受理しましたら、派遣依頼をすることができます。
  - ※ 利用登録をせずにご利用いただくことはできません。
  - ※ 書類にご記入いただく項目は、名前、住所、連絡先の他にパソコンやネット環境、障がい状況、ご自宅の駐車状況などがあります。

## 派遣依頼はどのようにすればいいですか？

- ・ 山形県身体障害者福祉協会 事務局へ電話・FAX・メールで派遣依頼を行います（お電話での技術支援は行えません）
- ・ 日程、派遣員の調整ができればパソコンボランティアがご希望の日時にご依頼者の自宅へかがいます。
  - ※申請内容が派遣要件に該当しない場合は、派遣することができません。



## 注意事項

- ・ パソコンボランティア活動で知り得た個人情報は、活動目的以外に使用することはありません。
- ・ インターネットを利用したショッピング・バンキング・オークション等の金銭を扱う操作・設定をお手伝いすることはできません。
- ・ 個人情報に係る一切の操作や作業はできません。
- ・ パソコンご購入時の初期設定等、販売店やメーカーが有償で実施する設定やセットアップ等をお手伝いできません。



### お問い合わせ・申し込み先

社会福祉法人 山形県身体障害者福祉協会

〒990-2231

山形県山形市大字大森385番地

電話 023-686-3690 / FAX 023-686-3723

Eメールアドレス [y-sinsyokyo@orange.plala.or.jp](mailto:y-sinsyokyo@orange.plala.or.jp)